

# とっとり 市議会 だより

## 6月定例会のあらまし

6月定例会を6月12日から6月29日までの18日間にわたって開催しました。

本定例会では、市長から24議案が提出され、平成27年度一般会計補正予算の主なものとして、布袋工業団地整備事業、市庁舎整備事業などの審議を行い、23議案は全会一致、1議案は賛成多数で原案のとおり可決・同意・承認しました。

なお、一般質問には27人の議員が登壇し、活発な議論が展開されました。

また、最終日には新庁舎建設に関する調査特別委員会が中間報告を行いました。

No.170

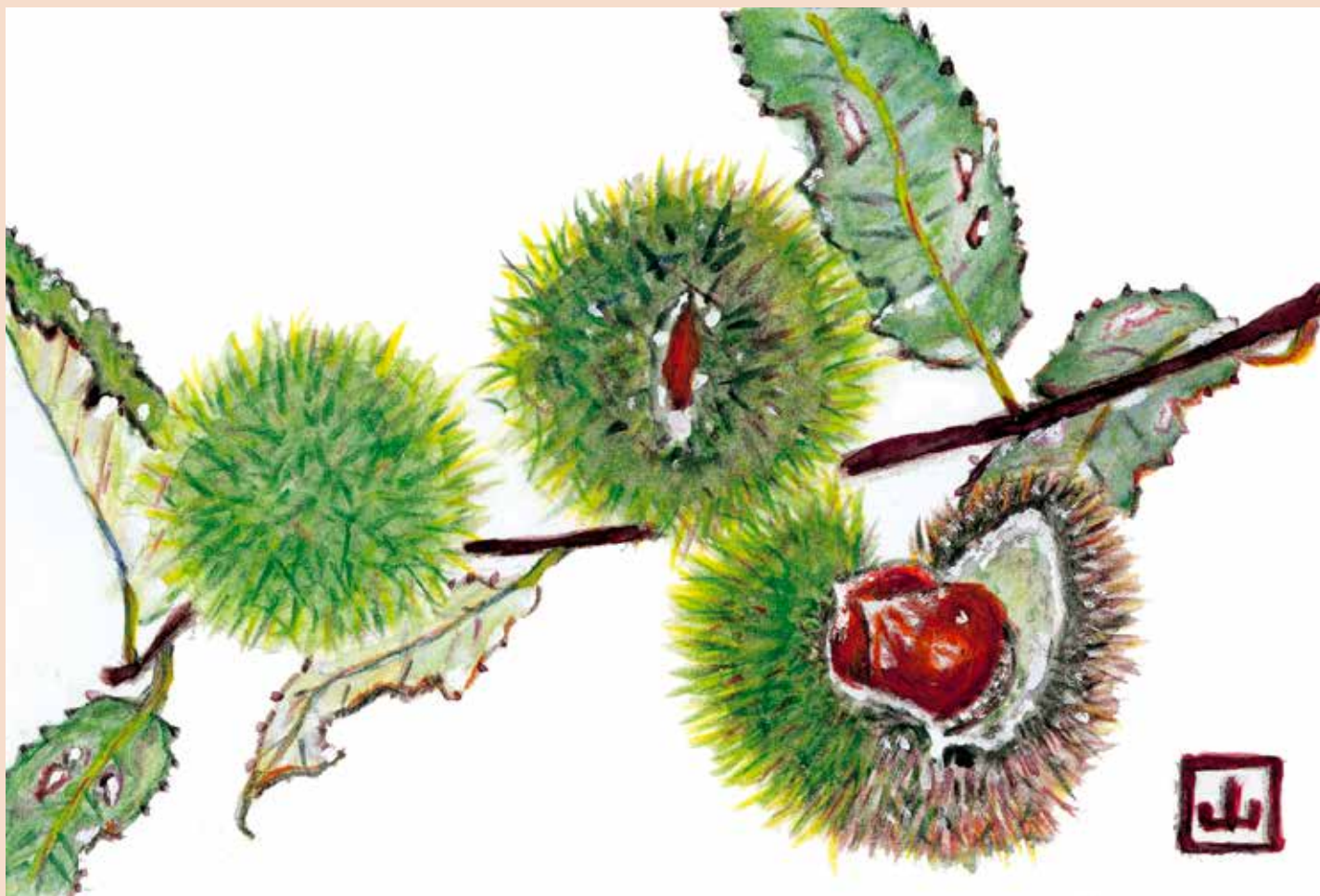
平成  
27年

6月

定例会号



新庁舎建設に関する調査特別委員会中間報告…… 10ページ  
第2回 議会報告会開催のお知らせ…… 12ページ



栗

(鳥取市 山口辰則さん 提供)

議会に関するご意見・お問い合わせ

表紙写真を募集しています。詳しくはP12をご覧ください。

鳥取市議会事務局

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 番地  
E-mail:gikai@city.tottori.lg.jp

TEL(0857)20-3343 FAX(0857)20-3049

## 6月定例会 一般質問

6月定例会では、27人の議員が質問を行いました。本誌では、各議員の質問の中から、それぞれ1項目についての質問と答弁の要旨を掲載します。

なお、会議録の全文は、市議会ホームページから閲覧できます。

また、一般質問の動画は、鳥取市議会インターネット放送局でいつでもご覧いただけます。  
※発言順に掲載しています。



### 高齢化社会を情報通信技術でカバーを

吉野 恭介（会派新生）

問 今後、地域包括ケアシステムの拡充に伴い、在宅介護が進み在宅医療・在宅生活に拍車がかかり、高齢者の健康を遠隔把握する必要性が必ず高まる。そうした分野を切れ目なく人的にカバーすると膨大な経費が予測される。

—ITの活用、医療機関や業者との連携で、経費も抑制でき安否・健康を把握する未来志向型の模索や試験を行い将来に備えておくべ

きではないかと考えるがどうか。

答（福祉保健部長） 情報通信機器を活用した見守りサービスの導入は初期費用に加え維持管理経費や定期的な機器更新に伴う多額の費用が見込まれ、地域特性や費用対効果を勘案し、現時点で導入は困難ではないかと考える。本市では、地域課題の把握を通し、緊急通報サービス、配食サービス、愛の一声運動、こういった見守り活動

を必要に応じてさらに充実させ、継続的・重点的に支援していくと

### 鳥取市民体育館のあり方について



岡田 信俊（会派新生）

問 市民体育館は、スポーツ振興や体力増進、文化や芸術の振興にも寄与し、さらに災害時においては市街地最大規模の避難所指定されている。

しかし、平成22年に実施した耐震診断では、耐震化を要する結果となった。あわせて、建築後40年以上経過し、老朽化に対する大規模改修の必要がある。市民体育館の再整備について、どのような考えか尋ねる。

答（教育長） 市民体育館は、多くの市民が利用している施設であり、災害時の重要な避難所機能を有する施設である。今年度は、昨



建築から40年以上が経過している市民体育館

ともに、きめ細やかな見守り体制の拡大を図っていきたい。

### 県立美術館誘致の候補地は



平野真理子（公明党）

問 県立美術館は本県の文化芸術のシンボルとなる施設であり、県都である本市に建設してほしいという多くの市民の願いがある。人が行き来し、にぎわいのある場所であり、市街地型の候補として、本庁舎跡地が有力な候補地になると考える。すくそばには歴史ある鳥取城跡、標谷公園、さまざまな文化施設等もあり、芸術・文化のまちとしての土壌もあると考えるがどうか。

答（市長） 県立博物館現状・課題検討委員会の報告では、市街地型、郊外型の美術館のあり方が示されており、どの型が望ましいかは、県が設置する美術館の構想検討委員会で検討される。現在の本庁舎はJR鳥取駅から1キロ程度で、交通の利便性がよく、アクセスしやすい場所であり、自然、歴史・民俗の2分野が残る県立博物館と連携し、文化施設や社会教育施設との複合や相乗効果も図ることができる。また、県都の中心市街地の回遊の拠点施設になるとも考えられ、県立美術館の魅力向上に寄与できる候補地であると考えている。

### 市庁舎整備と防災計画について



太田 縁（無所属）

問 市庁舎整備で庁舎を本館に移転するのであ



れば、防災拠点の位置の変更に伴い避難ルートが変更になり、防災拠点周辺の道路整備も必要になってくる。旧市立病院跡地は、地下水位が非常に高い敷地なので、市庁舎のみの地盤改良を行えば周辺土地の地下水位がさらに高くなり、不安定になるなどの危険がある。災害対策ではこのような側面の対策も必要となり、費用が必要と考えるがどうか。

**答**（市長） 災害対策本部の位置の変更に伴



### 県立美術館誘致に向けた組織づくりは

山田 延孝（会派新生）

**問** 本市に県立美術館を誘致することにより、県都にふさわしい歴史と文化の薫り高い鳥取市として全国に発信し、県内や東部圏域の文化芸術活動の発信の拠点としても機能を果

い、アクセス等の道路なども変更になる。防災機能を確保するためには、まずこういった避難経路等の確保が必要であり、幹線道路、橋梁、空港、湾港等を含めたさまざまな交通インフラ等が十分な機能を発揮することが必要だと考えている。

庁舎の移転に伴い本部が変わるということであり、それにプラスして、防災上新たな事業が発生することは考えてない。

たすことが大いに期待されている。

東部1市4町と協力し、地元経済界や、小中学校、高校、大学、地元の芸術家、そして市民代表も含め、誘致に向けた幅広い組織づ

くりが必要だと考えるがどうか。

**答**（市長） 鳥取商工会議所と本市の懇談会において、県立美術館の本市への建設実現に向けたプロジェクト推進に当たり、鳥取商工会議所が市内の文化芸術の活動団体や他の経済団体などと連携され署名活動など、本市に美



### 道路の陥没対策について

前田 伸一（公明党）

**問** 本市の緊急輸送路、ならびに都市機能が集積する中心市街地の道路は施設の強靱化が強く求められている。しかし、これらの道路には、老朽化し修繕が必

要な下水道管等が埋設されており、これに起因する道路陥没が発生している。本市は、その都度事後的対応で対処してきたものと認識している。路面下空洞

術館を誘致する組織づくりの取り組みが行われるとの意思表示があった。

本市としても、こうした鳥取商工会議所の取り組みと連携・協力し、多くの市民や圏域住民の皆様とともに美術館整備の機運の盛り上げと実現を図っていきたくと考えている。

調査をはじめとする予防的な道路の安全対策について所見を伺う。

**答**（市長） 道路等については、道路構造物の状態を客観的に把握し、いつ、どのような対策をどこに行うのが最適であるかを考慮の上、計画的かつ効率的に管理していくことが必要と考えており、今年度更新時期の平準化や費用の最小化を目的とす

る道路アセットマネジメント基本計画を策定の予定である。この計画を着実に実行することで事後保全から予防保全型への転換を図りたいと考えている。また、緊急輸送道路等重要路線への空洞調査実施についても他自治体の実績や調査に係る経



### 人工内耳の助成制度について

石田憲太郎（公明党）

**問** 現在、人工内耳の埋め込み手術の費用は健康保険の適用となつているが、約120万円とも言われる人工内耳を構成する体外機器のスピーチプロセッサ

は、数年から十数年で交換が必要となり、その際は全額自己負担となることから、装用者にとって経済的負担が大きい。全国では高額な買い替え費用に対し助成をする自治体も増

費等研究し、検討したいと考えている。

えてきている。県内自治体の助成の取り組み状況と本市の助成に対する考えを尋ねる。

**答**（福祉保健部長） 医療保険の対象外の買い替えの助成を行っている県内の自治体は、倉吉市、八頭町、琴浦町で、助成額の上限は3市町とも30万円となっている。

（市長） 人工内耳用プロセッサは年々開発が進められ、非常に精度



陥没した市道

の高いものとなってきているが、買い替えには、約80万円と大きな経費が必要となっている。本市としては、今後、全国の他の自治体の状況等も踏まえながら、この助成について検討していきたいと考えている。



### 加工事業強化による 地産地消推進について

星見 健蔵（会派新生）

**問**地産地消の取り組みにより、地域内経済が好循環し、農林水産業の振興や農家所得の向上を図ることができる。そのためには、安心安全な商品の生産・販売が重要である。今後人口減少による農産物の消費量の減少を消費拡大へと進めるためには、生食だけでなく加工による商品開発を行い、地元食材の消費量を増大していくことが必要だと考えるが、本市の

**答**（市長）農産物を加工等により新たな付加価値をつけて販売する農業の6次産業化については、消費者ニーズに対応した、新たな所得確保の手段として大変有効である。本市では、新商品開発や既存商品の改良等を支援する制度を創設し、積極的に推進している。また、本年度からは、県事業の拡充に

※人工内耳  
人工内耳は、手術で蝸牛（かぎゅう）に「インプラント」という電極を埋め込み、この電極で聴神経（聞こえの神経）を刺激して音が聞こえるようになる装置。  
なお、人工内耳には「インプラント」と「体外装置」が必要。※スピーチプロセス「対外装置」の1つであり、マイクから入った音を分類して、どの聴神経を刺激するのかを決める機器。

より鳥取市もわかる6次産業化・農工商連携支援事業を創設し、試作段階からの支援や、内容に応じて補助率をかき上げするなど、支援策を強化している。今後関係機関と連携しさらに取り組みを



### 自主防災会の育成と防災体制の 充実のための助成制度について

寺坂 寛夫（会派新生）

**問**各集落の消火栓等の近くにあり消火用具が入っているホース格納箱が十分に設置されておらず、集落同士で共有している場合もある。もっと細やかに整備したいという地域からの要望もあり、現状の補助事業の活用についての市民への周知はもちろんのこと、今後も支援体制の整備のため、自主防災会防災資材整備補助金の増額、補助事業の期間の延長等による防災体制

推進したい。  
※鳥取市もわかる6次産業化・農工商連携支援事業  
意欲ある農林漁業者が生産・加工・製造・流通・販売までを主体的に取り組み6次産業化や、農林漁業者と食品加工業者等が商品製造等に取り組み農工商連携について、事業者が作成した「プラン」を実現するために必要な事業（ハード、ソフト）に対し助成するもの。



消火用具が入っているホース格納箱

**答**（市長）自主防災会防災資材補助事業は現在、3年間の事業期間のうち初年度の平成26年度を終えたところである。事業の情報提

供についてはさまざまな方法で行っていくが、制度の見直しは既に事業を実施した団体もあり、期間中途には行うことは難しい。  
なお、3年間の事業終了後の平成29年度以降については、自主防災会等の意見や要望等も確認し、また地域の



### 本市の林業振興対策 について

西村紳一郎（会派新生）

**問**鳥取式作業道による路網整備事業の普及で森林整備が進捗してきたと感じる。昨年5月に鳥取県は「とっとり森と緑の産業ビジョン」ととっとりグリーンウェイブの進展と林業・木材産業の成長産業化に向けてを策定し、林業団体と連携して取り組みを始め、各種の事業補助金を利用して事業展開されている。本市の林業振興

実態も把握しながら検討し、引き続き地域防災力の向上を図っていく。  
※自主防災会防災資材整備補助金  
平成26年度から3カ年の事業で、地域防災力の充実と強化を図るため、自主防災会が災害時に必要な防災資材、防災用具、防災備蓄品などの整備に対する補助金。補助対象者は、自主防災会とし、補助金の限度額は5万円を限度とする。

**答**（市長）林業振興に對策に係る補助事業について伺う。  
については、県と連携を図り取り組んでいるところであるが、今年度は、森林の整備や保全、木質バイオマス燃料の確保を図るため、間伐材の搬出に係る上乗せ補助として、約4万5,000立方メートルに対して助成を行う予定である。また、森林整備地域



活動支援交付金について

では、森林経営計画の作成や施業の集約化に

対して支援を行い、上限の範囲内であれば10分の10を支援する制度

であるが、本年度は約500ヘクタールの森林整備を進め、森林整備を効率的、効果的に進めたいと考えてい

る。

※とっとりグリーンウェイブ鳥取県の緑の豊かさ、環境の良さを全国にアピールし、緑化を通じ環境保全のために自ら行動する県民運動

※とっとり森と緑の産業ビジョン

「とっとりグリーンウェイブ」の更なる展開と林業・木材産業の成長産業化に向けた基盤強化、県産材の利用拡大、森林の公益的機能と林業経営が両立する森林経営を確立するための施策を講じていくためのビジョン



### ガイナレ鳥取への支援と本拠地の本市への復帰は

上杉 栄一（会派新生）

問ガイナレ鳥取は、債務超過を理由に来期のJ2ライセンスの申請を断念する旨の発表があった。とりぎんバードスタジアムをホームスタジアムに移して以来、本市はさまざまな支援を行ってきた。

昨年より米子市に本拠地を移転したが、J2ライセンスの申請断念についての所感、今後のガイナレ鳥取に

いるバードスタジアム

おもてなし向上事業や親子サッカー教室事業などの事業を継続しながら、県や経済界とも連携し、市民と一緒に

なり応援したい。本拠地が米子に移ったことで観客数も少し

減少したと思っ



### 公平性のある補助金の支給を

長坂 則翁（市民フォーラム）

問PTA事業費補助金が市内の中学校10校へ合併以降だけを見ても3千万円以上支給されている。鳥取市行財政

改革推進市民委員会の外部評価において

も「公平性に欠けており抜本的な見直しを検討すべきである。」と指摘されている。補助

対象となる事務員を配置していない学校では

教員の多忙化が問題とな

っている中で教職員がPTA事務を担って

おり、公平性の観点から極めて問題がある。

減

なお、ガイナレ鳥取の運営会社であるSC鳥取は今年の4月24日に本店事務所の所在地を鳥取市南隈に変更されたところである。

児童生徒等の規模を考慮しすべての小中学校へパート等も含め配置すべきと考えるがどうか。

答（教育長）昭和43年度からPTA会費で事務員を雇用し活動している中学校のPTAに対し、人件費の一部を助成している。教育委員会では、本年3月に見直しに向けた検討会を立ち上げ、PTAが負担する業務、行政が負担すべき業務の適切な役割分担を明確にした上でPTA会長や校

長会等と意見交換しながら、単なる廃止ではなく、公益性、効率性、公平性を重視した抜本的な見直しに向けて検討を進めている。

中核市移行等は市民に直接説明を



### 中核市移行等を市民に直接説明を

角谷 敏男（共産党）

問中核市移行は市庁舎整備費増額の大きな要因となっている。中核市で目指す都市像は基本的に特例市と同じ方向だと受けとめているが、市長の認識はどうか。

また、市民の間には、中核市移行や駅南庁舎への保健所移転の必要性について、広く疑問・意見がある。その点を多くの市民と対話し、縦割りの担当部署まかせにせず、公民館などで直接市民に説明していく決意はないのか

答（市長）中核市と特

※鳥取市行財政改革推進市民委員会  
平成16年から設置され、行財政改革大綱の策定や行政評価の実施など各種行財政改革に関する取り組みに対して、市民の代表及び学識経験者の視点で助言や評価を行う委員会

例市は同じ大都市制度ではあるが、中核市になるとより多くの事務が本市に移譲され、住民サービスの向上につながる。また、圏域での中心的な役割を果たし、圏域の存続、将来に向けて発展を図っていくことができる。このような特例市と中核市の違いがあると認識している。

新本庁舎建設等の考え方について、ケーブルテレビで内容を詳しく説明したところであり、これからもさまざまな機会を捉えて説明を行っていききたい。



## 鳥取市立病院での病児保育について

雲坂 衛 (会派新生)

**問** 昨年12月議会で、鳥取市立病院の病後児保育に、病児保育を加える提案をしたが、その後の状況はどうか。例えば発想を変えて、病棟内に病児保育室を設置してはどうか。政府が6月15日発表した都道府県別の病床削減割合で、鳥取県は約1、600床、21・6%の減少が適当とされており、地域医療構想検討の中、市立病院の病床機能検討の際に、一部病床数を削減し、保育室に転用できないか。医師確保の動機づけや、病院で働く方のためにもなると考えるがどうか。

**答** (病院事務局長) 本年2月に児童家庭課から病児保育追加の要請があり院内の医療従事者と協議した結果、感



## 子育て世代包括支援センターの整備を

砂田 典男 (会派新生)

**問** 子育て世代の支援を総合的に行うワンストップサービスの拠点整備を今以上に進める必要がある。専門職員等が必要なサービスを提供するネットワークを継続した支援を実施できるようにし、相談などを通じた評価の結果、支援が必要と判断された場合には支援プランの策定などを行うような支援センターの整備ができれば、安心して子育てができるのではないかと考えるがどうか。

**答** (市長) 本市は子育て総合相談窓口として中央保健センター内に平成17年4月に設置したことも家庭支援室を、平成24年4月には、妊娠期から出産・子育て期までの切れ目のない子育て世代の総合的

な相談支援を提供する拠点として児童の発達を含めた専門的な相談支援を行うことも発達・家庭支援センターとして整備し、子育て相談・支援を行っている。今後は、市民にわかりやすく、また、身近で利用しやすい、子供に関する総合的な相談支援のワンストップサービスを、駅南庁舎を拠点として整備を進めていく。



子育て世代の総合的な相談支援拠点のこども発達・家庭支援センター



## 誘致企業の雇用状況について

勝田 鮮二 (結)

**問** 平成27年に入り優良企業の誘致が続いているが、これらの企業は本市の正規雇用にも良い影響を及ぼしてもらえないのではないかと期待している。誘致企業の雇用計画、正社員比率などについて、本市として正規社員の雇用の働きかけを条件の一部に入れていくべきである。市民の収入アップこそ良いスパイラルになると考えるが、市長の考えを伺う。

**答** (経済観光部長) 本市では、今後成長が見込まれる分野の業種で、安定した雇用が見込まれることを方針として誘致活動を行っている。誘致企業では、既に求人をはじめおり、最終的には、6割から9割以上は正社員での求人になると見込



新たな雇用の場となっている誘致企業

また多くの若者が本市に定着できることが、鳥取市の将来に向けた持続的な発展に重要である。優秀な人材が定着できるよう関係機関と連携し、地元企業や進出企業の人材確保に力を入れたと考えている。



## 中核市移行推進と庁舎建設について



桑田 達也 (公明党)

**問** 保健所の設置は、駅南庁舎以外の本市現有施設では必要面積、駐車台数の不足等の課題があり活用は困難である。新築すべきとの意見に至っては財源の根拠がない。有識者委員会の提言を支持すべきであり、対案があれば費用対効果、将来負担の抑制、市民サービスの向上について議論すべきである。現鳥取保健所は中央病院の建て替え計画もあり継続して利用するには経費負担が増え現実的でないが、駅南庁舎に保健所が設置されるまで活用できるか県との協議の

進捗状況について尋ねる。

**答** (市長) 本市は平成30年4月での中核市移行を目指しており、それまでに新しい庁舎、分庁舎の建設は難しい。新庁舎が建設されるまでの期間、現鳥取保健所の活用については、県立中央病院の建て替え等により、不確定な要素が多分にある。

いずれにしても暫定的な利用となるため、現実的な選択を行っていく中で、費用の抑制にも努め、県としっかりと協議を行っていきたいと考えている。



## 中山間地の特産品づくりはまちづくり、地域活性化!

中山 安子 (共産党)

**問** 鹿野そばは単なる転作作物ではなく、地域活性化のための重要な特産品である。地元で

生産されたそば粉を使い、そば道場でそばを打つということが定着してきた。そば生産者は、鹿野そばの県外産そばの価格並みの買い上げ、種代の補助等を希望している。長年かかってつくられた特産品の育成に問題が起きた場合の、市独自の速やかな支援策が必要と考えるがどうか。

**答** (市長) 鹿野地域は地元産のそばを核とした地域活性化を進めており、現在、新品種の試作に係る種子の購入や販売促進経費等の支



## 中核市に関する保健所問題について

米村 京子 (結)

**問** 中核市に移行すると県から数多くの事務事業が移管され、そのうち、保健所に関する業務が半分以上を占める。

第5回新庁舎建設に関する調査特別委員会

援をしている。種代の補助については、圃場の排水対策、収穫や乾燥等の適期作業の徹底により収量や品質を向上させ、自家採種による対応も可能になると考えている。

地元産の農産物を地元での活性化につなげていく、この鹿野地域の取り組みは本市のモデル的な取り組みであり、今後も有効な取り組みとなるよう関係機関と連携を密にしっかりと支援したいと考えている。

**答** (市長) 保健所設置基本構想(案)が示され、突然駅南庁舎に保健所設置をすることが報告された。基本構想(案)には精神保健に関する業務の記載が無く重要な問題だと考える。保

健所を含め、事務事業の移管協議の進捗状況、また、保健所は駅南庁舎に設置でよいのか尋ねる。

**答** (市長) 中核市移行に伴い県から本市に移譲される事務事業は、5月末現在で約2、600事務を対象に検討し、このうち約2、100の事務の移譲を受ける方向で現在ほ



## 中核市になることでどれだけの予算が必要か

椋田 昇一 (無所属)

**問** 国からの財政支援・交付税について、全国知事会長は「我々はいつも、削減されるのではと不安を持っている」と述べ、本市も「交付税の圧縮を行わないこと」を要望している。

市民には「交付税で措置される。安心を」と説明しているが、ベクトルが大きく違う。中核市になることで、全部でどれだけの

調整が整ったところである。今後、それぞれの事務の手順などを詳細に調整していく。保健所の設置場所は、鳥取市保健所設置検討有識者委員会の提言内容を検討した結果、駅南庁舎を活用して整備するのが最もすぐれているという結論に達したものである。

予算がどのくらいあるのか、一般財源の持ち出しは増えるのかお尋ねする。

**答** (市長) 中核市移行に伴っての財政への影響額については、今後、県と市の間で詳細に精査・調整していくこととしていく。中核市移行に伴い移譲を受ける事務の財源について、中核市の法定移譲事務は、地方交付税で措置されることになってい

る。また、法定移譲事務以外の関連事務等については、県からの権限移譲交付金等を財源に充てることが基本的な考え方となる。さらに約2100の移譲事

務についての個別具体的な財政負担等についても、検討を始めていく予定である。  
※法定移譲事務  
法律で必須であると定められている移譲事務



### 若者を地元に戻し人口減少に歯止めを

金谷 洋治 (会派新生)

問本市の若者の人口減少が進み大変危惧している。県外の大学に進み地元就職を望む学生や、県外に就職している若者を地元に戻したいと思っている家族も多い。

生まれ育った本市にUターンしてもらうことが人口減少に歯止めをかけ、地域活性化や地方創生の鍵だと考える。

企業誘致が進み正社員の雇用創出が期待できる今がまたとないチャンスだと思うが、市長の考えを尋ねる。

答 (市長) 企業誘致が進んでおり、また、県外就職者の中にも鳥取へ帰りたい方も多くいるので、より多くの方にUターンしていただけるように、最新の企業誘致の情報、また地元企業の情報、そして本市の移住定住支援策をさまざまな手法を用いて市内外に情報発信していきたい。また、本市が東京・大阪に配置している移住・定住コーディネーターを活用し、Uターン希望者の掘り起しも図っていききたい。ぜひ市民にも、子供や友人・知人に本市へのUターンを呼び

かけてほしい。



### 鳥取市公共施設の経営基本方針によるデータの一元的管理について

横山 明 (会派新生)

問本市が保有する資産情報の一元的管理並びに統一的な基準による地方公会計制度の整備と合わせた固定資産データの管理を進めることによるメリットを尋ねる。また、現状把握するため固定資産台帳の整備が必要と思われるが整備状況について尋ねる。

答 (市長) 施設情報の一元管理は、施設の管理ごとで所管していた情報を全庁的に一元管理するもので、施設の更新時期の把握、経費の試算が可能となる。

一元管理は、施設の管理課ごとで所管していた情報を全庁的に一元管理するもので、施設の更新時期の把握、経費の試算が可能となる。



### 放課後児童クラブについて

伊藤 幾子 (共産党)

問本市の子ども・子育て支援事業計画はクラブ数を増やしていく計

画になっている。クラブを分割するために新たに開設場所を

作ることや施設を新しくすることが考えられるが、子供たちにとっては環境が変わることになる。

施設整備に当たっては、情報提供はもちろんのこと、保護者や指導員などの声をしっかりと聞いていくことが必要だと考えるがどうか。

答 (教育長) 放課後の児童の健全育成については当然、行政のみで

できるものではなく、放課後児童クラブを運営する保護者会や、学校との連携は不可欠だと考えている。

今後も積極的な情報提供とともに丁寧な説明を行い、保護者や学校などの意見を十分に聞きながら、連携して、子供たちが楽しく安心して過ごせる放課後の居場所づくりを推進していきたいと考えている。



### 山陰海岸ジオパークを活用した鳥取市の観光について

魚崎 勇 (会派新生)

問山陰海岸ジオパークのサイクリングロードを既存の因幡自転車道の延長ではなく、ツール・ド・日本海が開催できるような本格的な鳥取県、兵庫県、京都府を含む広域サイクリングロードにして、国内のみならず、海外からのマニアを誘客してどうか。また、ジオ

パークは夕日、漁火等夜景が美しい。夜間の安全走行のためにもコース上にフットライトを設置してはどうか。

答 (市長) 現在、自転車を活用した周遊観光の促進に鳥取県や岩美町と連携して取り組んでおり、山陰海岸ジオパーク内の鳥取市・岩



美町のエリアに、地域資源を再発見しながら走るサイクリングコースの設定について検討している。

ツール・ド・日本海が開催できる様な本格的なサイクリングロードの整備については、

現時点では既存の道路を活用したソフト中心の取り組みを検討することとし、今後、関係者、山陰海岸ジオパーク推進協議会に話をし

てみたいと考えている。



### 生活困窮者自立支援制度をどのように取り組むのか

秋山 智博 (市民フォーラム)

働きたくても仕事が見つかからない、将来が不安、病気で働けない、家賃を払えない、住むところがない、家族の

本市は、運営や必須・任意の事業をどのように取り組んでいくのか尋ねる。

ことで悩んでいる、社会に出るのが怖い、このように経済的に困ったり、社会的に孤立したりする人が増えている。

今年4月に、新たに中央人権福祉センター内に生活困窮者からの相談窓口、パーソナルサポートセンターを開設し、専任の相談支援員を配置して、支援を開始したところである。

このような方を包括的に支援する生活困窮者自立支援制度が今年4月から始まり、生活保護の手前の第二のセーフティネットと言われている。

生活困窮者が抱えている多様な課題に対する相談を包括的に受けとめて、公的機関のみならず幅広い関係者の

連携のもとに支援を行っているとところである。

※生活困窮者自立支援制度  
生活困窮者に対して、仕事や住居など生活全般にわたる相談



### 校区編成について

下村 佳弘 (会派新生)

校区再編については、現在校区審議会で検討中であるが、旧気高町、旧河原町、鳥取地域において小規模小学校が存在している。

これらをふまえ、各地域で学校のあり方について考える組織づくりを推進している。その地域での検討組織で子供たちの将来を十分考慮した教育のあり方について責任ある議論がなされ、小規模のデメリットを克服し、メリットを最大化するような魅力ある提案が地域住民の総意として示されるのであれば、最大限尊重すべきであると考えている。

この検討組織で統合しないとなった場合、単独存続となるのか何う。

基本的な指標に加え、独自の観点として、地域の特性や歴史など地



### 中核市移行に伴うスケジュールについて

足立 考史 (無所属)

本市は昨年6月に中核市移行を表明し、2100の事務を引き継ぐことになったが、中核市移行時期を平成30年4月に決めた理由と事務引き継ぎ・人材育成・人材確保等のスケジュールについて尋ねる。

また、移行前の県での研修・市職員の派遣、移行後の県から専門職員の派遣などの支援も必要になると思う。

また、移行前の県で必要になると思う。なお、県職員を市職員として採用し、活躍していただくという選択肢もあるが、全部の職員をとすることは、これから検討を要する。

今後とも県と十分に調整を図りながら円滑に進めていきたい。

※連携中核都市  
地方圏の指定都市及び中核市で、昼夜間人口比率がおおむね1以上の都市。  
人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する圏域の中心都市。

現在、県からの移譲事務の規模がほぼ整ったところであり、早急に必要となる職員数、組織体制、職種、研修期間



# 6月定例会最終日に新庁舎建設に関する 調査特別委員会が中間報告を行いました

## 新庁舎建設に関する調査特別委員会中間報告

新庁舎建設に関する調査特別委員会における調査の経過及び結果について中間報告をいたします。

本特別委員会は、平成27年1月臨時会において、新庁舎建設に関する調査研究を目的とし、9人の委員で設置されました。

本特別委員会では、新庁舎建設に当たり、学識経験者・有識者及び行政関係者で構成された「鳥取市新庁舎建設委員会」や「みんなで作る新本庁舎市民ワークショップ」の内容等の報告を受けるとともに、鳥取市の目指す新庁舎のあり方についてまとめられた「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」についての説明を受けつつ議論を重ね、現在までに12回の委員会を開催してきたところです。

このたびは、本特別委員会として、この「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」に対する検討結果等を中間報告するものであります。

報告の1点目は、費用の抑制であります。

平成25年11月に示された「鳥取市新庁舎整備全体構想(素案)」では65億6千万円と想定されていた建設費等の概算事業費が、「みんなで作るとっとり市庁舎の考え方」では約98億4千万円と想定されています。

この主な変動要因は、中核市への移行に伴い、駅南庁舎に保健所業務などを配置、駅南庁舎に配置予定だった本庁機能を新庁舎に集約することにより庁舎面積が約17,400㎡から約23,000㎡へと増加すること、平成25年からこの間の資材や労務単価の高騰、消費税率5%から10%への増加によるものであります。

資材や労務単価の高騰や消費税率の増加についてはやむを得ないものですが、事業費増の大きな要因となる庁舎面積については、引き続き新庁舎に必要な面積を、ワンストップサービスや防災機能などの市民サービスを確保しながら十分に精査され、庁舎面積を約23,000㎡より少しでも縮減の努力をされるよう求めるものであります。

なお、駅南庁舎に配置予定だった本庁機能を新庁舎に集約することにより庁舎面積が増加することについては反対であり、認められないとの一部委員の意見もありました。

さらに、費用の抑制に関連して重要なのが財政負担の軽減です。

有利な財源である合併特例債の活用は、過去の庁舎の特別委員会でたびたび議論され、活用すべき旨報告されているところです。

本特別委員会としても、平成31年度を期限とする合併特例債を活用して本事業を進める上からも、速やかに基本設計等に着手し、その中で可能な限り建設費やランニングコスト等の抑制を考慮した内容となるよう求めるものであります。

2点目として、市民への説明責任と情報提供及び市民理解の浸透についてであります。

新庁舎建設は、本市にとって100年の大計であり、この事業の推進過程においては、市民の皆さんや議会に対して、的確な時期に、適切な情報提供及び丁寧な説明を行うこと、市民の皆さんから御意見をいただき

ながら取り組みを進めていくことは必要不可欠であります。

本市の中核市移行や駅南庁舎への保健所設置は、唐突感を持って受け止めている市民もいます。

今後、直接新庁舎建設に関することのみではなく、新庁舎建設に関連する審議に必要な事業の情報開示については、市民、議会へ速やかかつ丁寧な

説明に努められるよう求めるものです。

3点目として、地元業者への発注についてであります。

新庁舎建設のような大型公共事業は、低迷が続く本市の景気回復に大きな効果が期待できます。そのため、発注方法については、できる限り多くの地元業者が受注できるよう最大限の配慮をされるべきであります。

最後に、鳥取市新庁舎建設委員会で意見として出された議場の多目的利用については、多目的利用を前提とした整備は初期費用が高くなることや庁舎管理におけるセキュリティ等の課題があることから「多目的利用を考慮した議場整備は、課題が多いため行わない」、また、議場は現在でも子供の会議や若者議会等で利用されており、この取り組みは議場を活用できる範囲で積極的に継続していくことから「開かれた議会のための取り組みは、継続して推進する」という結論であります。

以上、本特別委員会における調査の経過及び結果について述べましたが、執行部においては本報告に対する適切な対応を求め、中間報告といたします。



新庁舎建設予定地(幸町)



## 平成27年6月定例会の審議結果 (会期：平成27年6月12日～6月29日)

### ◆賛否のわかれたもの

賛成・・・○ 反対・・・×

議案番号	案件名	賛否状況																	議決結果															
		会派新生							公明党				結		共産党		市職フォーラム			無所属														
		雲坂衛	吉野恭介	星見健蔵	魚崎勇	横山明	西村神一郎	岡田信俊	寺坂寛夫	砂田典男	山田延孝	金谷洋治	下村佳弘	房安光	上杉栄一	前田伸一	石田憲太郎	平野真理子	森田達也	田村繁己	勝田鮮二	米村京子	橋尾泰博	上田孝春	岩永安子	伊藤幾子	角谷敏男	秋山智博	長坂則翁	足立考史	太田縁	椋田昇一	吉田博幸	
<b>市長提出議案</b>																																		
102	平成27年度鳥取市一般会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	○		原案可決
<b>議員提出議案</b>																																		
9	安全保障関連2法案(国際平和支援法案、平和安全法制整備法案)の審議に当たり慎重な取り扱いを求める意見書の提出について	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	否決
<b>請願</b>																																		
	平成27年請願第2号 治安維持法犠牲者に国家賠償を求める意見書提出を求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	議長	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	○	○	×	不採択

### ◆全会一致で可決、同意、承認したもの

市長提出議案	
議案番号	案件名
81	平成27年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)
82	平成27年度鳥取市土地区画整理費特別会計補正予算(第1号)
83	平成27年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算(第1号)
84	平成27年度鳥取市国民健康保険費特別会計補正予算(第1号)
85	平成27年度鳥取市墓苑事業費特別会計補正予算(第1号)
86	平成27年度鳥取市水道事業会計補正予算(第1号)
87	鳥取市個人情報保護条例の一部改正について
88	鳥取市災害遺児手当支給条例の一部改正について
89	鳥取市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
90	鳥取市立児童館条例の一部改正について
91	鳥取市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について
92	鳥取市多目的スポーツ広場の設置及び管理に関する条例及び鳥取市テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部改正について
93	鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
94	字の区域の変更について
95	辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
96	鳥取市過疎地域自立促進計画の変更について
97	財産の取得について

98	専決処分事項の報告及び承認について
99	専決処分事項の報告及び承認について
100	専決処分事項の報告及び承認について
101	鳥取市介護保険条例の一部改正について
103	鳥取市教育委員会委員の任命について
104	人権擁護委員候補者の推薦について
<b>議員提出議案</b>	
7	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書の提出について
8	地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める意見書の提出について
<b>委員会提出議案</b>	
2	少人数学級の推進を図るための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について
3	義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2016年度政府予算に係る意見書の提出について
4	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について
<b>請願</b>	
平成27年請願第4号	義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2016年度政府予算に係る意見書提出を求める請願
平成27年請願第5号	少人数学級の推進を図るための、2016年度政府予算に係る意見書提出を求める請願
平成27年請願第6号	地方財政の充実・強化を求める意見書提出を求める請願

### 陳情審査結果

不採択となったもの	
中学校で使用する歴史・公民教科書の採択基準に関する陳情(平成27年陳情第2号)	(理由) 定量的評価を教科書採択基準に用いるのは難しく、また、用いるべきではないと考えるため
教科書採択改善のために、総合教育会議(設置)の準備に関する陳情(平成27年陳情第3号)	(理由) どの教科書を採用するかは最終的に教育委員会の判断であり、また、採択基準に定量的評価を行うことは難しいと考えるため
鳥取市での「子ども議会」開催を求める陳情(平成27年陳情第5号)	(理由) 子ども議会に法的拘束力を持たせる条例制定までは必要ないと考えるため
憲法9条をほごにする「集団的自衛権行使容認」の閣議決定の撤回を求め、「安全保障関連法案」(別称:戦争法案)に反対する意見書提出を求める陳情(平成27年陳情第7号)	(理由) 国民の生命と財産を守るための法律であり、国会ではその趣旨で議論されていると考えるため
公正で公平な教科書採択制度を求める陳情(平成27年陳情第8号)	(理由) 議事録の公開はしてあり、陳情事項とそごがあると考えられ、また、選定資料の作成に当たっては、さまざまな観点を盛り込み総合的に評価しており、あえて鳥取市人権教育方針を踏まえることが公正で公平な教科書採択になるとは考えられないため

### 平成27年第2回臨時会の審議結果 (会期：平成27年7月28日)

#### ◆全会一致で可決したもの

市長提出議案	
議案番号	案件名
105	財産の処分について

※議決結果の詳細は市議会ホームページをご覧ください。

**お詫びと訂正について**

市議会だより平成27年2月定例会号の「平成27年2月鳥取市議会定例会附議案等議決結果(P.15)」の無所属 足立考史議員の賛否の記載に誤りがございましたので、お詫びして訂正いたします。  
 ◎訂正箇所 議案第77号鳥取市職員給与条例及び鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正について 【誤】× → 【正】○  
 ※ホームページには、訂正した市議会だよりを掲載させていただいております。

どうぞ  
お気軽に  
ご参加  
ください!

# 第2回 議会報告会 開催のお知らせ

鳥取市議会では、審議した議案や議会の取り組みについて、議員が直接市民のみなさまにご報告し、議会活動や市政に対するご意見をお伺いするため、議会報告会を次の4会場で開催します。



昨年の議会報告会の様子  
(河原町中央公民館)

**日時** 10/27(火)  
19:00~20:30

**場所** 福部町中央公民館  
用瀬町民会館

**日時** 10/31(土)  
14:00~15:30

**場所** さざんか会館  
青谷町総合支所  
多目的ホール

**内容**

- ◆議会報告  
議案の審議内容  
議会の取り組みについて
- ◆質疑応答

※各会場は、駐車場スペースが限られていますので、お近くの方は、徒歩又は自転車でご参加ください。

## 委員会等の 構成の変更について

- 委員会等の構成変更がありましたのでお知らせします。
- (平成27年6月4日付)
- ◆新庁舎建設に関する調査特別委員会  
魚崎 勇 ↓ 長坂 則翁
  - ◆議会広報委員会  
太田 縁 ↓ 秋山 智博
  - ◆議会改革検討委員会  
椋田 昇一 ↓ 長坂 則翁
- (平成27年6月12日付)
- ◆鳥取県東部広域行政管理組合議会議員  
寺坂 寛夫 ↓ 秋山 智博

## 議会改革検討委員会

6月29日、鳥取市総合計画(基本構想)の議決事件とするよう議長に提言しました。提言の内容は次のとおりです。

総合計画の基本構想の部分について「議会の議決すべき事件に関する条例」の議決すべき事件とする。

提言を受け、議会では条例改正を行う予定です。委員会では、今後も議会基本条例の制定など議会改革について検討を続けてまいります。

## 新会派の紹介

市民フォーラム



長坂議員

秋山議員

新しい会派が結成されましたのでお知らせします。

(平成27年5月22日付)

会長  
長坂 則翁

幹事長・会計  
秋山 智博

## 9月定例会のおしらせ

9月1日	火	開会・会期の決定・提案説明 決算審査特別委員会	9月18日	金	委員会
9月2日	水	休会	9月19日	土	休会
9月3日	木	一般質問	9月20日	日	休会
9月4日	金	一般質問	9月21日	月	休会
9月5日	土	休会	9月22日	火	休会
9月6日	日	休会	9月23日	水	休会
9月7日	月	一般質問	9月24日	木	委員長報告・討論・採決 決算審査特別委員会
9月8日	火	委員会	9月25日	金	決算審査特別委員会
9月9日	水	委員会	9月26日	土	休会
9月10日	木	委員会	9月27日	日	休会
9月11日	金	決算審査特別委員会	9月28日	月	決算審査分科会
9月12日	土	休会	9月29日	火	決算審査分科会
9月13日	日	休会	9月30日	水	決算審査特別委員会
9月14日	月	一般質問	10月1日	木	決算審査特別委員会
9月15日	火	一般質問・追加提案・質疑・委員会付託・委員会	10月2日	金	委員長報告・討論・採決・閉会
9月16日	水	委員会			
9月17日	木	委員会			

※本会議はいなびょんびょんネット、インターネット放送局でご覧いただけます。  
※この日程は変更になる場合もあります。

## 表紙作品を募集しています

とっとり市議会だよりの表紙をかざる写真・絵手紙を募集しています。テーマに沿ったものならば、仕事・遊び・行事・まちづくりなどジャンルを問いません。みなさまのご応募をお待ちしています!



テーマ「ととりの冬」

また、12月1日、3月1日に発行を予定している市議会だよりに掲載する写真・絵手紙も募集する予定としております。

詳しくは、鳥取市議会ホームページをご覧ください。ただか、市議会事務局調査係(電話 0857-20-3343)まで。

ネットで検索! [鳥取市議会 作品募集](#) [検索](#)